

平成30年3月14日
中国運輸局
海上安全環境部
海技試験官

平成29年度3月8日海技士国家試験における未訂正問題による試験の実施について

平成30年3月8日に広島県尾道市で実施された「平成29年度3月8日臨時海技士国家試験四級海技士(航海)」の筆記試験において、試験問題の訂正が行われないうまま試験が実施されました。

1. 事案の概要

平成30年3月8日に広島県尾道市で実施された「平成29年度3月8日臨時海技士国家試験」において、四級海技士(航海)の、「航海」の科目・問3(二)問題について、訂正されていない問題にて試験が実施されました。

当該問題については、試験実施前の確認作業時に誤りがあることが判明し、事前に訂正していましたが、尾道市で使用した問題については、訂正前の試験問題を取り違えて使用したため本事案が生じました。

当該試験終了後に主催者からの指摘により本問題が未訂正であることが判明しました。

本試験は、尾道市の他、八戸市、焼津市、舞鶴市及び広島市で実施されましたが、尾道市以外の試験会場では訂正後の問題で実施されております。

2. 対応

当該問題については、対象となった受験者(11名)には、本事案判明後、速やかに、当該問題に誤りがあったこと及び不利益になる採点を行わないことを周知いたしました。その上で、得点の検証を行った所、当該問題の答えの正誤は、すべての受験者の合否結果に影響しないことが判明しました。

今回、尾道市での試験実施において、担当海技試験官が試験実施手順の遵守を怠り、未訂正の試験問題と取り違えたため、このような事案を発生させてしまいました。

関係する皆様に多大なご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないよう、海技試験官全員が再度気を引き締め緊張感をもって業務に当たり、決められた手順を遵守して、再発防止に努めて参ります。

【問い合わせ先】

中国運輸局海上安全環境部 海技試験官 東出、横瀬
(直通) 082-228-8711
(FAX) 082-228-3468